



平成 28 年成人式

目次

トピックス.....	2	くじらの博物館便り.....	6
議会報告.....	3	お知らせ.....	8
住民福祉課便り.....	4	保健衛生関係行事予定.....	10

～平成 28 年消防出初式を行いました！～

1月2日（土）、太地小学校グラウンドで「平成 28 年消防出初式」を行いました。

式典では、三軒町長が式辞を述べた後、消防団活動に功績のあった団員の表彰や来賓の方々による祝辞があり、また、山下団長による昨年の活動報告や本年の消防団活動の指針を含む訓示が述べられ、団員一同の更なる結束及び組織力の向上を願い、新年の消防団活動のスタートをきりました。

式典終了後は、東の浜ふれあい広場まで分列行進を行い、その後各分団による一斉放水を行いました。



分列行進



一斉放水

平成 28 年成人式を行いました！～

平成 28 年 1 月 3 日（日）、太地町公民館で「平成 28 年成人式」を行いました。

今年は、男性 14 名、女性 14 名の計 28 名が出席し、旧友との久しぶりの再会に会場は大いにぎわっていました。

式典では、三軒町長、宇佐川教育長が祝辞を述べ、新成人の新たな門出を祝した、新成人を代表して榊田大樹さんが謝辞として感謝の気持ちと新成人としての抱負を語りました。



新成人に対し祝辞を述べる三軒町長



謝辞を述べる榊田大樹さん

議 会 報 告

平成 27 年第 4 回太地町議会定例会

平成 27 年第 4 回太地町議会定例会が、12 月 16 日に開会しました。

今定例会には町長から、承認の件 1 件、条例の制定 1 件、条例の一部改正 3 件、補正予算 3 件、その他 1 件が提出され、審議されました。

一般質問では、2 名の質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

専決処分の承認

※和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更【承認】

条例の制定

※太地町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定【可決】

条例の一部を改正する条例

※太地町税条例の一部を改正する条例【可決】
※太地町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例【可決】
※太地町介護保険条例の一部を改正する条例【可決】

補正予算

※平成 27 年度太地町一般会計補正予算(第 4 号)【賛成多数で可決】
※平成 27 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算(第 2 号)【可決】
※平成 27 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算(第 2 号)【可決】

その他

※太地町過疎地域自立促進計画の策定【可決】

一般質問

※漁 野 尚 登 氏

- 1 高台への避難路について
- ①進捗状況について

2 じゅんかんバスについて

- ①じゅんかんバスの運行について

3 マイナンバー制度について

- ①マイナンバー制度の運用について

4 インフルエンザについて

- ①予防接種について

5 町長の政策について

- ①熊野新聞 VOICE に掲載された政策について

6 旧棚について

- ①旧棚の運営について

※水 野 隆 司 氏

1 いじめへの対応と防止について(太地町・太地町立小、中学校の責務について)

- ①町長と教育長に太地町・太地小、中学校の各主体による「いじめ防止のための対策に関する基本的な方針」の策定について問う。

2 いじめの現状認識・実態把握・改善策・具体的施策等について

- ①いじめの現状について
- ②学校現場でのいじめの実態把握と対処方法について
- ③道徳教育について
- ④早期発見のための措置について
- ⑤相談体制の整備について
- ⑥ネットを通じて行われるいじめに対する現状と対策について
- ⑦広報によるいじめ防止の啓発活動について

3 個別のいじめに対して学校が講ずべき措置について

- ①個別のいじめの事実確認と実態把握について
- ②いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援について
- ③いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言等について

4 太地町立図書館の創設について

- ①町長・教育長に図書館創設に関する基本方針及び蔵書数規模等具現化に向けての時限目標を問う。

住民福祉課便い

地域で防ぐ高齢者虐待

平成18年4月1日から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。高齢者虐待とは、高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や、生命、健康、財産が損なわれるような状態に置かれることです。

高齢者虐待は、「身体的虐待」「介護・世話の放棄・放任」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」の大きく5つに区分されています。

高齢者への虐待は、家庭や施設など閉ざされた環境で起こるため、深刻な事態になって初めて周囲が気づくことがあります。高齢者虐待の予防、早期発見のために「高齢者虐待」について理解を深めましょう。

高齢者虐待のサイン

■高齢者の様子

- ・身体に小さな傷やあざが頻繁に見られる。
- ・急におびえたり、恐ろしがったりする。
- ・傷やあざの説明のつじつまがあわない。
- ・衣服が汚れたままの場合が多くなっている。
- ・年金や財産があり、お金に困っているはずがないのにお金がないと訴える。
- ・急激な体重の減少、脱水、栄養失調などの状態にある。

■養護者の状況から見えるサイン

- ・医師や介護サービスの担当者に会いたがらない。
- ・高齢者に対する冷淡な態度や無関心さが見られる。
- ・介護に疲れが感じられ、追い詰められている様子がある。

■生活から見える虐待のサイン

- ・怒鳴り声や悲鳴、物が投げられる音がする。
- ・居室が極端に不衛生な状態である。
- ・近所づきあいなく、訪問しても高齢者に会えない、または嫌がられる。
- ・高齢者が長時間、あるいは不自然な時間に家の外で過ごしている。

高齢者虐待が起きない地域づくり

●日常的な声かけ

日常生活での声かけにより、高齢者の孤立を防ぎましょう。

●近所の見守り

夜になっても電気がつかない、新聞が何日もたまっているなど、地域での見守りをしましょう。

●相談を勧めましょう

高齢者の介護に負担を感じている人を理解し、困っていたら相談を勧め、地域からの孤立を防ぎましょう。

●介護の負担を軽くしましょう

介護を1人で抱え込まずに、医師やケアマネージャーなどの専門家に相談したり、介護保険サービスを利用して、日頃の介護負担を軽くしましょう。



虐待かもしれない？と思ったら・・・

高齢者虐待防止法において、家庭または施設などで虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、高齢者の生命または身体に重大な危険が生じている場合、速やかに市町村に通報しなければならないと定められています（第7条）。通報や相談を受ければ、住民福祉課や地域包括支援センターが中心となって、ただちに高齢者および養護者の支援を行います。

上記のような虐待のサインに気づいたときは、右記の相談窓口にお知らせください。

※通報者の方の個人情報 は固く守られます。

相談窓口

太地町地域包括支援センター

（住民福祉課内） ☎59-2335

おたふくかぜワクチン予防接種の助成について

太地町では、平成23年よりおたふくかぜワクチン予防接種（予防接種法に基づかない任意の予防接種）の助成を実施しています。

おたふくかぜワクチンの接種した者のうち、接種日において1歳（1歳の誕生日を迎えた者とする。）から3歳未満（3歳の誕生日の前々日までとする。）であった場合は、助成対象となり、接種1回につき4,500円を助成します。

1歳の誕生日に配布している『おたふくかぜワクチンの接種にあたって』の説明書を必ずよく読み、助成を希望される方は、役場住民福祉課（☎59-2335）に必要書類と印鑑をご持参ください。

【必要書類】

- ① 接種の際の領収書
- ② 接種記録のある母子健康手帳または接種済証
- ③ 振込先の口座情報がわかるもの（通帳など）



おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）とは

おたふくかぜは、患者の咳やくしゃみによってムンプスウイルスが空気中に飛び出し、それを吸いこむことによって感染します。潜伏期は2～3週間です。身体の中でムンプスウイルスが増えると、2～3週間後に発病して、耳下腺が腫れ、発熱を伴うこともあります。顎下腺、舌下腺が腫れることもあります。発病の数日前から耳下腺の腫れが消えるまで（長いときは発病から約10日）は、人に移す可能性があり、治癒証明書をもらうまで、保育園・幼稚園・学校は登園・登校禁止となります。

合併症として、おたふくかぜを発病した100人のうち1～3人が無菌性髄膜炎になります。男性では、睾丸が炎症を起こしてしまった場合は、男性不妊の原因となる場合があります。また、最近では、特に難聴合併への注意が促されています、

太地町一般不妊治療助成事業について

太地町では、不妊に悩むご夫婦に対して、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

◆ 対象となる方

不妊に悩むご夫婦のうち、下記の条件をすべて満たす方。

- 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のどちらかが和歌山県内に1年以上住民登録していること
- 各種医療保険に加入されている方
- 夫婦の前年所得の合計が730万未満であること

◆ 助成内容

〔助成額〕 1年度あたり3万円を上限とする。

〔助成期間〕 連続する2ヵ年

◆ 助成対象治療

- ・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（例：タイミング療法・薬物療法など）
- ・医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療（例：人工授精など）
- ・治療の一環として行われる検査、及び治療開始前に不妊原因を調べる為の検査
- ・医療保険適用の有無に関わらず、不育症治療及び検査

◆ 申請時期： 治療を受けた日の属する年度内に申請

お問い合わせ

太地町役場 住民福祉課

☎ 59-2335



ニューベッドフォードに寄贈された勢子舟模型

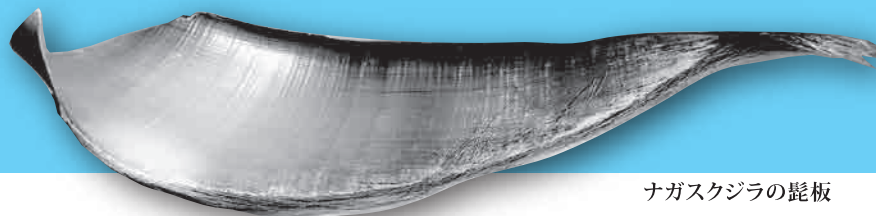
A whaleboat model presented to New Bedford

勢子舟の模型が昨年末にニューベッドフォード捕鯨博物館へ寄贈されました。模型は実物の十分の一の大きさで、橋本達弘氏によって新しく製作されたものです。彩色は土長けい氏によって施され、天然の岩絵の具が使用されました。

絵柄は、これまでよく模型に採用されてきた一番舟の「桐に鳳凰」ではなく、右側には五番舟の「檜扇」を、左側には「三つ菊」を描いてもらいました。十分の一の大きさの舟の側面の面積は小さいので、「鳳凰」の細部を表現することは簡単ではありません。そこで大きめの柄の模様を選び、その細部を描ききって欲しかったのです。また五番舟の胴板の一部は幸いなことに現存しており、くじらの博物館三階に展示されています。土長氏は、実物を参考にして彩色作業に取り組むことができました。あえて左右で異なる模様を描いたのは、太地鯨組の勢子舟には舟ごとに異なる様々な模様がかったことを伝えたかったからです。もちろんその旨は展示説明の中で記述しています。

ニューベッドフォード捕鯨博物館は、図書室や講義室などが入る教育棟を昨年秋に新設し、その一部を「インターナショナル・ギャラリー」と名付けて、世界各地から集められた資料を展示することになりました。太地の勢子舟模型は教育棟の新築を祝う贈り物であり、真新しいスペースに真っ先に展示された資料のひとつとなりました。

クジラを追う舟に模様を施した例は世界中にたくさんあります。しかし太地の勢子舟ほど華やかに彩られていたものはありません。模型を見て、たいていの人は驚きの表情を浮かべ、展示ケースの周りをゆっくりと一、二周は回ることになるのです。



ナガスクジラの髭板

「鯨 庵」 ～鯨髭天井がむかえる粋な茶室～

インターネットで検索すると2月6日は愛知県の西尾市茶業振興協議会が西尾茶創業120年を記念して制定した「抹茶の日」なのだそうです。茶道で釜をかけて湯をわかす道具である「風炉」から「ふ(2)ろ(6)」の語呂合わせなのとか。

主が茶を点て客人をもてなすための部屋、茶室。くじらの博物館にも素敵な茶室があります。昨年の特別展「クジラにも髭がある!?」において、当館所蔵の「鯨髭天井」をご覧頂くために製作されたのがこの茶室で、以前本誌面でも少しご紹介したかと思ひます。今回は、この鯨髭でつくられた珍しい茶室天井についてお話ししたいと思います。

この天井は、鯨の髭板から切り取った大量の薄い菱形の薄片を色や繊維の向きに規則性を持たせて天井板に隙間なく細かい釘で打ち付けた構造になっています。ナガスクジラのものとみられる髭



板の薄片はそれぞれ表情が異なっていて、髭板のタイルが天井に美しい幾何学模様を表しています。そして、放射状に広がる外周とモザイク状の中心部を仕切る白い枠に鯨骨が使用されているところも趣深いところです。大きさは縦が約190cm、横が約260cmで、大人4人で運ばなければならないほどの重さがあります。

この鯨髭天井は和歌山市内にあった茶室「鯨庵」にありました。茶室の主人は太地五郎作氏で、太地鯨方の祖である和田頼元の子孫でもあります。明治11年12月24日、後に「せみ流れ」と呼ばれる海難が起きた時に燈明崎の山見にあつて操業の指揮をする山旦那の地位にあつた和田金衛門頼芳氏は太地五郎作氏の父親にあたります。

茶室「鯨庵」が作られたのは、太地五郎作氏が亡くなる直前の昭和30年代前半のことだといわれています。「茶室に鯨髭を使いたい。材料はこちらで用意する。」手紙で依頼を受けたのは、太地に住む^{きたいちさぶろう}北市三郎氏でした。北市三郎氏は東京で彫金作家として活躍されていた方で、「せみ流れ」で遭難しながらも伊豆神津島に流れ着き一命をとりとめた8名のうちの1人である脊古沢太夫の息子、君大夫の四男にあたります。北市三郎氏は東京から太地に戻ると貝や鯨歯の彫刻、べっ甲細工などを手掛け、その技術の高さは町内外へ広く知られていたそうです。太地五郎作氏からの依頼もそういった技術の高さを見込んでのものだったのではないのでしょうか。

美しい天井のデザインも、北市三郎氏本人によって手掛けられました。一枚ごとに異なる髭板の特性や模様を見極める作業は非常に困難であつたと想像できます。また、乾燥した髭板は湾曲してしまっていることが多く、天井の材料として使うためには一枚一枚平らに伸ばしてやる必要がありました。板に挟んだ髭板を水蒸気の中で蒸上げ、湯につけて湾曲を戻し、冷やして形を固定するという時間と労力を費やす作業が繰り返されたのです。製作は大工である坂下増市氏^{さかしたますいち}と共に行われました。和歌山市に寝泊まりし、完成までに2～3ヶ月の時間を要したといわれています。

2人の鯨捕りの子孫の手によってつくられた「鯨髭天井」を見上げていると、鯨髭の美しさに改めて気づかされるとともに鯨と人との間に脈々と流れてきた歴史を感じずにはいられません。まだご覧になっていない方はもちろん、既にご覧になった方もぜひ鯨髭天井が語り掛ける歴史の声に耳を傾けてみてはいかがでしょうか。

※鯨髭天井は、10年ほど前に「鯨庵」が建て替えられた際に取り外され、当館に寄贈されています。

February 2016

お知らせ

太地いきいき
情報コーナー

平成 27 年分確定申告についてのお詫びと訂正について

「広報たいじ平成 28 年 1 月号」においてお知らせしました所得税及び消費税（個人事業者）の確定申告に係る口座振替日に誤りがありました。御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

種 類	口座振替日 (誤)	口座振替日 (正)
所得税の確定申告	3 月 20 日 (水)	4 月 20 日 (水)
消費税の確定申告 (個人事業者)	3 月 25 日 (月)	4 月 25 日 (月)

行政なんでも相談所

●行政相談とは●

国・県・市町村の仕事について「どうなっているんだろう」「納得できない」といった皆さまからの意見・苦情をお聞きし、問題の解決に努める役割をしています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時：2 月 17 日 (水) 午後 1 時 30 分から

場所：太地町公民館 1 階 和室

相談委員：長尾 宝代 行政相談委員

お問い合わせ：太地町役場 総務課 (電話：0735 - 59 - 2335)

太地町消防団員募集

次のとおり団員を募集します。

●活動内容

町内で発生した水火災等の災害時に防御や救助作業を行います。また、毎月 25 日に消防演習を実施し、放水、器具点検、礼式訓練等を行い、水火災の予防及び警戒心の喚起に努めています。

●主な行事

毎月	消防演習 (8 月、10 月除く)	10 月	祭典行事警戒
4 月	辞令交付式	12 月	年末警戒
8 月	花火大会及び柱松警戒	1 月	消防出初式

当町に居住する満 18 歳以上の方で、消防団活動に真摯に取り組むことができる熱意のある方は下記までご連絡ください。

【太地町消防団事務局】
太地町役場総務課内消防団係
電話：0735 - 59 - 2335

大切なまち、守りたい人がいます。



「よろず支援拠点 ～定期出張相談会～」のお知らせ

「和歌山県よろず支援拠点」では、事業者の皆様方に、よりお気軽にご利用いただけるよう、平成27年4月より、東牟婁振興局で出張相談会を定期開催しております。

よろず支援拠点とは中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された無料の経営相談所です。

県内の事業者様の販路拡大・資金繰り・事業継承・創業などの経営上の様々なご相談に対応しております。詳しくは <http://yorozu-wakayama.jimdo.com/> よりご覧いただけます。

【時間】 事前にご予約いただけます。

9:30～10:45 11:00～12:15 13:00～14:15 14:30～15:45 16:00～17:15

【日程】 東牟婁振興局 毎月第1、第3金曜日

【参加費】 無料

【申込・お問合せ先】

和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団）

TEL：073－433－3100

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます！

昨年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

この改正により、年齢満18以上満20年未満の者が、選挙や直接請求に参加できるようになります。

この改正は、今年6月19日から施行され、施行日後、初めて公示される国政選挙（衆議院議員選挙・参議院議員選挙）から年齢の引き下げが適用されます。地方選挙等（知事選挙・県議会議員選挙・町長選挙・町議会議員選挙）については、国政選挙の公示日以後に告示される選挙から適用されます。ご不明な点等ございましたら和歌山県選挙管理委員会（073－441－3785）もしくは太地町選挙管理委員会（0735－59－2335）までお問い合わせください。

和歌山県立博物館から現地学習会のお知らせ

歴史から学ぶ防災2015 ―災害の記憶を未来に伝える―

平成28年2月27日（土）13:30～15:30

会場：串本町文化センター大ホール

この学習会を通じて、参加者の皆さんと過去の東南海・南海地震津波に関する「災害の記憶」や地域に残されている文化遺産の情報を共有するとともに、過去の歴史に学んだ防災教育・地域防災のあり方について考えてみたいと思います。多くの方々のご参加をお待ちしております。

お問い合わせは 和歌山県立博物館 073－436－8670

広報たいじ1月号表紙誤りのお詫びと訂正について

広報たいじ1月号の表紙の文言で、正しくは「在米太地人会創立100周年記念祝賀会集合写真」と掲載すべきところを「在来太地人会創立100周年記念祝賀会集合写真」と誤って掲載しておりました。御迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

《保健衛生関係 2 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
2 月 18 日 (木)	ちびっ子ひろば	9 : 30 ~ 10 : 30	ふれあいルーム
2 月 25 日 (木)	ちびっ子ひろば		

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
2 月 3 日 (水)	乳幼児健康相談	10 : 00 ~ 11 : 30	多目的センター
2 月 9 日 (火)	成人健康相談 (血压測定)	10 : 30 ~ 11 : 30	公民館
		<u>13 : 00 ~ 13 : 30</u>	<u>平見集会所</u>
		<u>13 : 45 ~ 14 : 15</u>	<u>老人憩の家</u>
		<u>14 : 30 ~ 15 : 00</u>	<u>寄水集会所</u>
2 月 22 日 (月)	成人健康相談 (血压測定)	15 : 00 ~ 15 : 30	森浦集会所

★平成 27 年度より成人健康相談 (血压測定) 14 : 30 ~ 15 : 00 の開催場所は毎月寄水集会所で行っていますので、ご注意ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
2 月 1 日 (月)	なかよし体操	13 : 30 ~ 15 : 00	東新集会所
2 月 15 日 (月)			
2 月 8 日 (月)	なかよし体操	13 : 30 ~ 15 : 00	森浦集会所
2 月 22 日 (月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
2 月 4 日 (木)	10 か月児健診	13 : 00 ~ 13 : 10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター
2 月 25 日 (木)	4 か月児健診	13 : 00 ~ 13 : 10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター

一白馬からお便りー【姉妹都市「白馬村」コーナー】



しろうま保育園で

お餅つきが行われました

1 月 8 日 (金曜日) にしろうま保育園でお餅つきが行われました。
園児たちは「よいしょ、よいしょ」と息を合わせ、重い杵を持ち上げて一生懸命お餅をついて、お昼にお節料理と一緒に自分たちでついたお餅をおいしくいただきました。
今年も元気いっぱいに遊ぼうね♪

住民基本台帳
(平成 27 年 12 月末日現在)
総人口 3,292 人
男 1,494 人
女 1,798 人
世帯数 1,649 世帯
(前月比 : 総人口 17 人減
世帯数 4 世帯減)

**飼い犬・飼い猫のフンの後始末は
飼い主が責任を持って行いましょう。
また、飼い猫以外には餌を与えないでください。**

役場 住民福祉課

